

さ く ら

NPO法人相模原アレルギーの会
〒252-0303 相模原市南区相模大野 3-3-2bono
相模大野サウスモール 3階ユニコムプラザ
さがみはら シェアードオフィス2
TEL: 042-745-8801 FAX: 042-745-8821
メール: allergy-kai@sagamihara-allergy.org
HP: <https://sagamihara-allergy.org>

第40回講演会

高額医療費をどうまかなう？

相模原中央病院 患者サポートセンター



医療相談室長

斉藤正和先生

今日は高額になりがちな医療費の負担をどうすれば軽くできるか、どのような医療費の助成制度があるかをテーマにお話しします。具体的には下記のように様々な制度があります。

医療費の公費負担と様々な助成について

①医療費の負担を軽減してくれる制度

- ✓ 高額療養費制度
 - 限度額認定証
 - 多数該当
 - 世帯合算
- ✓ 高額医療・高額介護合算療養費制度
- ✓ 所得税の医療費控除
- ✓ 生活保護制度、障害者の医療費の助成制度
- ✓ 乳幼児医療費助成制度、子ども医療費助成制度

②治療継続にあたり給付が受けられる制度

- ✓ 傷病手当金
- ✓ 障害年金

この号には

- 1頁 高額医療費をどうまかなう？
相模原中央病院 患者サポートセンター
医療相談室長 斉藤正和先生
- 6頁 医師のつぶやき
新型コロナウイルス感染症
(COVID-19) 騒ぎ
- 7頁 新薬情報
- 8頁 報告

高額療養費制度

ひと月に医療機関や薬局に支払った医療費の一部負担金が上限額を超えた場合、その超過額を支給する制度です。ひと月とは月初めから月末までですので、許されるのであれば入院は月初めにして、月末に退院することで自己負担額が軽減されます。

対象となる医療費は保険適用される診療に対し支払った自己負担額です。したがって先進医療や、入院時の食事代や差額ベッド代、歯科のインプラントなどは対象外です。支給を受ける権利の消滅時効は、診療を受けた月の翌月の初日から2年間です。それまでに申請すれば支給されます。

医療費上限額

自己負担上限額は年齢や所得によって異なります。制度により違いがありますが、大別すると 70 歳以上と 70 歳未満で区分されます。70 歳以上の場合は以下のとおりです。

多数該当

表に出てくる多数該当とは、直近の 12 か月間に同じ世帯で 3 回以上高額療養費に該当している場合、4 回目からその月の負担の上限額がさらに下がる制度です。慢性疾患などで長期の治療が必要な場合など、高額な医療費の負担額がさらに少なくなります。ただし、保険が変わると適用されないので注意が必要です

自己負担上限額は、年齢や所得に応じて異なります。
①70歳以上の方の場合

適用区分	自己負担割合	ひと月の自己負担限度額		多数該当 (※2)	食事療養標準 負担額(1食)
		外来(個人ごと)	外来(入院(世帯ごと)		
現役並み	3割	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%		140,100円	460円
		167,400円+(総医療費-558,000円)×1%		93,000円	
		80,100円+(総医療費-267,000円)×1%		44,400円	
一般	1割	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円	44,400円	460円
住民税非課税	1~2割	8,000円	24,600円	210円 91日目以降 160円	
			15,000円		100円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(一人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧たし書き所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
※2 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目からは多数該当となり、上限額が下がります。



申請はどうする？

70 歳未満の方の上限額は次のとおりです。

では自己負担額がどのくらいになるのか、実際に計算してみましょう。

次ページの図のように、70 歳未満で年収が約 210 万円~600 万円(区分ウ)、総医療費が 100 万円かかったとします。このうち 7 割は公的医療保険で賄われ、患者さんの自己負担額は 3 割、30 万円です。式に当てはめて計算すると、このうち 212,570 円が高額療養費として支給され、実際に支払うのは 87,430 円となります。

自己負担上限額は、年齢や所得に応じて異なります。②
70歳未満の方の場合

区分	所得要件	自己負担限度額(※1)	多数該当(※2)
ア	901万円超	25万2,600円+(総医療費-84万2,000円)×1%	140,100円
イ	600万円超~901万円	16万7,400円+(総医療費-55万8,000円)×1%	93,000円
ウ	210万円超~600万円	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1%	44,400円
エ	210万円以下	5万7,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	3万5,400円	24,600円

※1 自己負担限度額は、前年の合計所得金額により異なります。詳しくは、加入している医療保険窓口までお問い合わせください。

※2 高額療養費として払い戻しを受けた月数が直近12か月間で3月以上あった時は、4月から自己負担限度額が更に引き下げられます。

は郵送すれば支給が受けられます。ただし支給されるまで2、3カ月かかりますので、とりあえずは自己負担分を全額支払わなければなりません。どうせ戻ってくるなら初めからその金額を引いた額を医療機関や薬局の窓口を支払えば済むようにしたい、と皆さんお考えでしょう。

そうする方法は実はあるのです。医療保険の保険者が発行する**限度額適用認定証**（住民税課税世帯の人が対象）または**限度額適用・標準負担額減額認定証**（住民税非課税世帯の人が対象）をあらかじめとっておき、これを医療機関や薬局の窓口で提示すれば、窓口負担は自己負担の上限額におさまります。手術などで入院すると保険の自己負担額がかなり高額になることが多いので、この方法がおすすめです。

高額療養費の支給申請書と同じく、医療保険の保険者に申請書を提出または郵送すれば限度額適用認定証、または限度額適用・標準負担額減額認定証が発行されます。窓口での提出でしたらその場で発行されます。

70歳以上の方の場合も基本的に同じですが、後期高齢者の場合は現役並みの収入があって保険負担額が3割の方、住民税非課税世帯の方は申請したほうがいいでしょう。

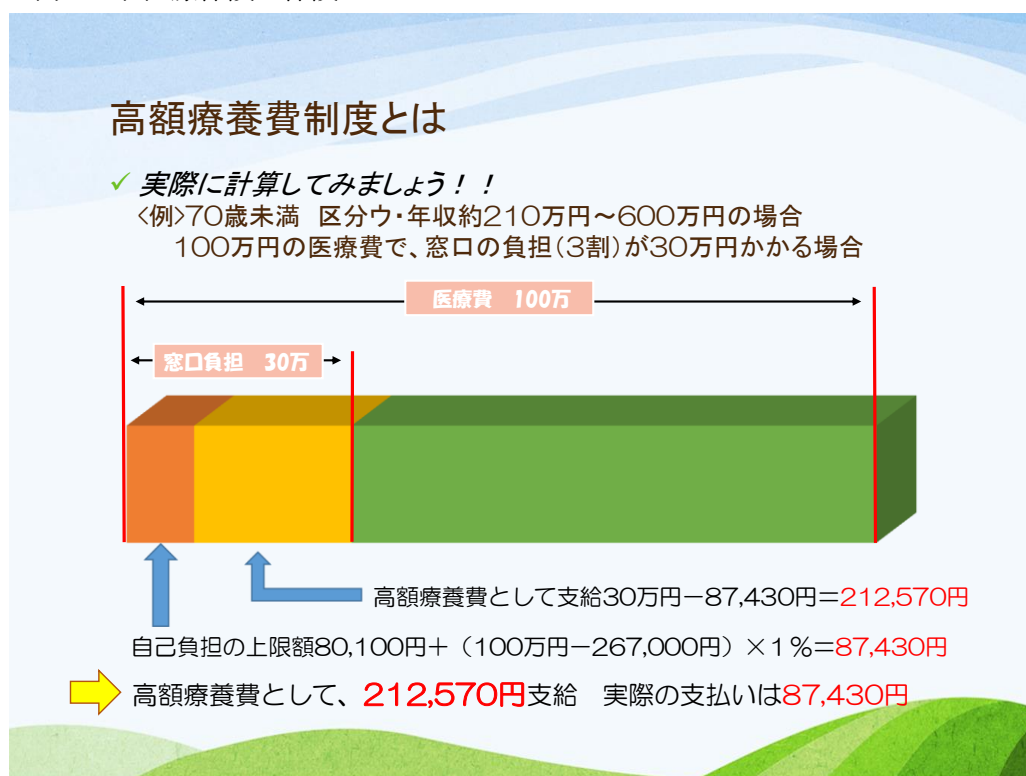
世帯合算

おひとり1回分の窓口負担では自己負担限度額を超えない場合でも、複数の受診や、同じ世帯にいる他の方（同じ医療保険に加入している方）の受診について、**窓口でそれぞれお支払いいただいた自己負担額を1か月単位で合算することができます**。その合算額が一定額を超えたときは、超えた分を高額療養費として支給します。ただし、69歳以下の方の受診については、21,000円以上の自己負担のみ合算されます。

高額医療・高額介護合算療養費制度

高額な医療保険の自己負担と介護保険の自己負担が重なると家計にはダブルパンチです。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者の方について、毎年8月から1年間にかかった医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給されます。

高額療養費制度が「月」単位で負担を軽減するのに対し、合算療養費制度は、こうした「月」単位での負担軽減があっても、なお重い負担が残る場合に「年」単位でそれらの負担を軽減します。



所得税の医療費控除

医療費控除は、1年間（1月1日～12月31日）に「10万円」または「所得の5%」のいずれか少ないほうを超える医療費をご自身または生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った場合、その超えた分を所得から差し引くことができるという制度です。限度額は、200万円です。

入院や手術などの高額な医療の他に、高額療養費支給では対象にならない、保険診療対象外の内科・歯科治療費や、通院交通費、入院時の部屋代、食事代、市販の薬代、介護保険サービスなども医療費控除の対象になります。この控除は領収書が必要ですので、医療費の領収書は必ず取っておいてください。なお、医療費控除を受けるためにはご自分で確定申告の手続きをしなければなりません。

生活保護制度

これはセーフティネットといわれるもので、資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を支援する制度です。自治体により助成基準が異なるため、詳細はお住まいの市区町村窓口にお問い合わせください。年金生活で治療を受けている方でも、生活保護の対象になる場合が結構あります。たとえば相模原病院には高額な抗体製剤の治療を受けるべきアレルギー患者さんが1,000人ぐらいいるのに実際は250人ほどしか受けていないとのことですが、これも生活保護を受けることで治療が可能になり、「健康で文化的な生活」が送れるケースがあります。



その他の医療費の助成制度

このほか、心身に重度の障害がある方の医療費の自

己負担分の全額が助成される**障害者の医療費の助成制度**があります。例えば相模原市では1級または2級の障害者手帳を持っていれば、医療費が全額免除になります。また主に中学生までの子どもの医療費の一部または全額を自治体が負担する**乳幼児医療費助成制度**や**子ども医療費助成制度**もあります。いずれも自治体により助成基準が異なるため、詳細はお住まいの市区町村窓口にお問い合わせください。



傷病手当金

会社員や公務員などが、病気などで働けなくなったときに、生活を支えてくれる制度です。被用者保険（健康保険、共済、船員保険）独自のもので、給料がもらえないえない場合などに、ある程度の収入を保障しています。支給金額は標準報酬月額²の2/3で、支給期間は最大1年6か月です。各健康保険組合に申請します。

障害年金

初めて医師の診療を受けたとき（初診日）から1年半経過したとき、すなわち**障害認定日**に障害の状態にあるか、または65歳に達するまでの間に障害の状態となったときに、加入している年金から受けられる年金です。障害基礎年金の額は1級が975,125円プラス子の加算、2級が780,100円プラス子の加算です。被用者の方が受けられる障害厚生年金は勤めていた時の標準報酬月額等と被用者期間に比例し、配偶者加算があります。

障害認定日は、人工透析、人工関節の挿入置換、心臓ペースメーカーの装着、人工肛門の造設、肢体の切断、喉頭の全摘、在宅酸素療法など該当される方によって異なるため、ソーシャルワーカーや加入している年金事務所に問い合わせてください。

制度について詳しく知りたいとき、情報が収集できる
各機関のホームページを以下に記します。

ご清聴ありがとうございました。

(まとめ：丸山)



医療費の支払いで困った時は

- ✓ 多くの病院には、総合相談室や医療相談室、患者サポートセンターなどが設置されています。そこには、医療ソーシャルワーカー(社会福祉士)が配置されています。
- ✓ お金の事で、医療を受ける事、続けていく事に悩まれている場合には気楽に訪ねてみてください。必ず力になり、一緒に解決の糸口をお探します。



引用・参考資料

- ✓ 厚生労働省ホームページ
「高額療養費制度を利用される皆さまへ」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryohoken/juuyou/kougakuiryou/index.html)
- ✓ 国税庁ホームページ
医療費控除(医療費を支払ったとき)
(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/shotoku304.htm>)
- ✓ 全国健康保険協会ホームページ(協会けんぽ)
「病気やケガで会社を休んだとき」
(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat310/sb3040/r139>)
- ✓ 日本年金機構ホームページ
「障害年金について」
(<https://www.nenkin.go.jp/service/iukyu/shougainenkin/iukyu-yoken/index.html>)

医師のつぶやき (12)



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 騒ぎ

2020年4月、6月

聖マリアンナ医大横浜市西部病院呼吸器内科医長
粒来崇博 (つぶらい・たかひろ)

4月の状況

2019年12月に武漢で発生したこの疫病は、世界中に広がり、2020年4月現在、大変な騒ぎとなっています。コロナウイルスの新種が原因で、コロナウイルスは風邪のウイルスとしてよく知られます。ただし、この新型コロナウイルスの厄介なところは、免疫を持っている人がほとんどいないこと、そこそこ感染力が強いこと、精度の良い検査がなくまた潜伏期があり感染初期に他の疾患と区別がつかないこと、一部で重症化すること、治療が確立されていないことです。手ごわいです。武漢、イタリアやスペインでは医療崩壊が起きています。

しかしながら、実はどれかひとつでも条件が変われば怖くなくなります。精度の良い簡便な検査法があれば診断が早くなり感染者は速やかに隔離できます。ワクチンができれば重症化や感染の広がりを減らすことができます。重症化する人を予測できれば早く手が打てます。治療法が確立されれば、一部の重症化する人に重点的に治療できます。重症化の予防策があれば、ほとんどの人は軽症で済むのでこんなに厳密な感染予防策をせずにすみません。ですので、突破口を開くために、世界中の医療者はワクチンを急いで作り、感染者を見分ける方法を開発し、治療法をなんとか見出そうとしています。

それまでは今ある手持ちの武器で戦うしかありません。つまり、なるべく感染者を増やさず予防する、たまにある重症者をできるだけ救う、大流行を先延ばしにするように耐えることです。西部病院のある横浜市では、クルーズ船の問題があり早くから感染対策医療に厳しい負担がかかりました。相模原市では、早期に病院や駅で発生し、医師も感染しました。現在まで、普通の気管支炎や肺炎、発熱まで COVID-19 ではないかと疑いながら、手間をかけて診療しています。ウイルスとの根競べです。行政の一連の対応はいろいろ言われており、私も言いたいことはたくさんありますが、国や県、市はまあまあ頑張っていると思います。2009年の新型インフルエンザの時よりは行政の動きはいいです。インターネットのおかげで世界中の医学情報の共有も早いです。日本感染症学会、日本呼吸器学会はインターネットで情報を早期に開示しますし、中国武漢での結果は中国の医師たちがすばやく論文にして世界中に公開しています。文句を言う人の声は確かに大きく聞こえますし、不愉快な発言もあります。しかし今のところ日本人の大多数は正しく行動し、ほかの国に比べうまく耐えていると思います。過去にヨーロッパであった腺ペストの大流行は人口の1/4を奪いました。しかし、確かニュートンが万有引力の本を書いたのも、ボッカチオのデカメロンが書かれたのもペストで隔離されたからだったと記憶しています。正しく恐れ、適切な対処をするのはいつどんなときでも難しいものですが、こういうときに人の力というものが試されていると思います。カミュの「ペスト」では、ペストの流行と戦った医師のリウーは、最後に天災に見舞われた人々を振り返って、人間の中には軽蔑すべきものよりも賛美すべきものの方がたくさんあることを思い、記録に残そうとして終わります。より良い行動をして、賛美すべきものをより多く残したいと思います。まず手をしっかり洗いましょう。そして、人が集まることは控えましょう。そして、逆転するまで耐えましょう。



6月の状況

6月現在、どうなったでしょうか。感染の拡大により都市封鎖になりました。感染対策現場は疲弊し、医療の

物品は乏しくなり、西部病院ではついに院内感染を起こしてしまいました。そうした経緯を経て、進んだことがあります。都市封鎖は流行の拡大抑制に有効でした。検査法についてはPCR、抗原検査など手段が増え、LAMP法は当日中に結果が出るようになりました。感染対策治療薬については、重症の症例に対してレムデシビルが有効であり、保険診療で使用可能となりました。電機メーカーなどがマスクや人工呼吸器などの医療器材を生産するようになり、ようやくマスクなどが手に入るようになってきました。ワクチンは海外で人への投与研究がはじまっています。喘息の方で重症になっている方は実は多くはない、というデータが出てきました。もう一息だと思えます。がんばります。



★新薬情報



アトピー性皮膚炎治療薬「コレクチム®軟膏」

新しいアトピー性治療薬が登場しました。日本たばこ産業株式会社 (JT) が開発し、JT と鳥居薬品株式会社 が販売するコレクチム®軟膏 0.5% (一般名デルゴシチニブ) です。外用薬としては1999年に発売されたプロトピック®軟膏 (一般名タクロリムス) 以来20年ぶりの新薬です。

コレクチム®軟膏 0.5%は、細胞内の免疫活性化シグナル伝達に重要な役割を果たすヤヌスキナーゼ (JAK) の働きを阻害し、免疫反応の過剰な活性化を抑制することでアトピー性皮膚炎を改善します。

コレクチム軟膏は全身のアトピー性皮膚炎に効果がありますが、アトピー性皮膚炎の症状によっては、部位によってステロイド外用剤と使い分けられることもあるとのこと。とりあえずはプロトピック同様、ステロイド外用薬を使うと皮膚が薄くなる、毛細血管が拡張するなどの副作用が起きることがある顔や頸部、胸のアトピー性皮膚炎に処方されそうです。プロトピック軟膏は人によっては刺激感が強いのが難点だったため、比較的刺激感の少ないコレクチム軟膏の登場は朗報です。

アトピー性皮膚炎は他の慢性疾患同様、人によって発症や悪化、改善のメカニズムが違うため、薬の選択肢が増えるのはありがたいことです。次回の受診時にはあなたにも処方されるかもしれませんよ。

“健康”という名の“しあわせ”を守りたい

鳥居薬品株式会社
〒103-8439 東京都中央区日本橋本町3-4-1
<http://www.torii.co.jp>

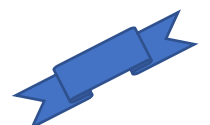
「いっしょがいいね」シリーズは石井食品の京丹波工場の食物アレルギー配慮工場で作られた商品です。

いっしょがいいね
特定原材料7品目不使用
(卵・乳・小麦・えび・かに・そば・落花生不使用)

プチミートトマト味

無添加調理だから

石井食品株式会社
<http://www.ishiifood.co.jp/>
お客様サービスセンター ☎0120-86-1914



★ 報告

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当アレルギーの会の活動も大きく制限を受け、事業計画の実施や事務局の作業は困難になりました。それでも以下の事業は何とか実施しました。3密を避けるため、ほぼすべてリモートで行いました。

- ① 4月28日 会報さくら116号の発行
記事執筆、編集、割付、校正はすべて編集部員がオンラインで行って会報を完成させ、発送は事務局長が自宅で行いました。
- ② 5月2日 イオンイエローレシートの前期申請
これはイオンが毎月11日に発行するイエローレシートを、買物客が支援したいと考えるボランティア団体のボックスに入れ、合計金額の1%がその団体に寄付されるものです。アレルギーの会はこの寄付を主に事務用品の購入に使っています。
- ③ 5月6日 国立病院機構相模原病院に協力して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため来院する患者に記入してもらうトリアージシート（事前問診表）をアレルギーの会会員に配布。
- ④ 5月28日 相模原市役所市民協働課へ、令和1年度の事業報告と収支報告の提出
- ⑤ 5月30日 リモート（郵送）での総会開催。令和1年度の事業・収支報告、令和2年度の事業・収支計画を含め、すべての議案が承認されました。
- ⑥ 6月1日 賛助会員へ会費納入案内

すべてリモートで行ったため行き届かず、不備が生じてご迷惑をお掛けしたかもしれません。ご容赦いただければ幸いです。
(事務局 北島)



★ お知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いているため、今年度秋以降に予定されている講演会、講習会、調理実習の実施は、ただいま検討中です。諸般の事情に鑑み、やむを得ず中止とする可能性もあります。詳しくは10月号の会報でお知らせします。

☆連絡先

〒252-0303

相模原市南区相模大野3-3-2

Bono 相模大野サウスモール3階ユニコムプラザさがみはら シェアードオフィス2

NPO 法人相模原アレルギーの会

Tel : 042-745-8801 Fax : 042-745-8821

メール : allergy-kai@sagamiharaallergy.org

HP <https://sagamihara-allergy.org>



★ボランティア募集！

さくら会報の編集、テープおこし、感想文、挿絵など。各講演会、講習会へのボランティア。
企画の参加などのボランティアを随時募集しております。